

第17回 協働のまちづくり推進特別委員会記録

令和5年9月27日（水）

開議 12時 14分

閉議 14時 01分

第2委員会室

【委員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 松井次長、小寺書記

議 題

1 提言内容確認（前回の続き）について

(1) 各委員作成内容の確認

(2) その他

2 提言に向けた自由討議について

(1) 委員から自由討議テーマの募集

(2) その他

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[12 時 14 分 開議]

○西田委員長

ただいまから第17回協働のまちづくり推進特別委員会を始める。今日の議題は前回からの引き続きということで、提言内容について皆に確認いただきながら一つずつテーマについて意見を交わしてもらおう。

1 提言内容確認（前回の続き）について

- (1) 各委員作成内容の確認
- (2) その他

2 提言に向けた自由討議について

- (1) 委員から自由討議テーマの募集
- (2) その他

○西田委員長

前回の岡本委員の続きからだだが、新たに追記もされているのでその辺も含めて岡本委員から説明をお願いします。

○岡本委員

(以下、資料を基に説明)

○西田委員長

追記も良い文言が出ている。提言の中身については執行部に対してという方向で主に来ていたが、市民に対する提言もあり得るといった意見もあった。幅広い意見で提言というものはあってしかるべきと思っている。委員から意見を伺いたい。

○小寺書記

少し戻るのだが、芦谷委員に書いてもらった「役割の明確化」の4番で町内会のことも触れられている。こういったことも町内会や自治会の考え方につながってくるのかと思うが、委員の意見を伺えたらと思う。どのような提言内容にするか。

○西田委員長

組織体制の整理・統合も芦谷委員は出されているので、それも含めて、町内会・自治会のあり方、あるいは組織のあり方、あるいは役割について意見をお願いしたい。

今の時代の流れとともに地域が、あるいは町内会・自治会が変化していて、課題がだんだん出てくるのが現実かと思う。そういう課題の解決に向けて、一つは高齢化する地域をどう支え合うのか、それに対して住民はどういう意識で動けば良いのか、行政に求めるものは何か、それぞれの意識の持ち方というのはかなり大事か。今までどおり誰かが何とかしてくれるだろう、行政が何とかしてくれるというのではなく、今度は市民一人一人ができることは何か、地域でまとめてできること、個人でできること、色々あると思う。そういった意識の持ち方がだんだん重要になってくるのではないかという気はしている。

○川神委員

なかなか協働というのが本当の意味で市民にすんと落ちてない。地域を誰が守り、様々な課題を解決するのに誰がどうするのか。行政にお任せで良いのか。自分たちでやるのはもう限界があるというときに、こういったことを市役所、行政の後押しをするのではなく、議会とすると市民に直接、議会もこう考えてこう動きたいのだというメッセージを出しても良いのではないかという話をさせてもらった。そういった意味で、仕組み的には色々しなければいけないのだが、行政を後押しして推進させることもとても大事な役割だが、議会がどう動いていくのか。例えば地域の担当職員制度など色々なことも言われている。コーディネーターという話もされている。制度を後押しするのも議会の役割だし。我々も本当は出て行って、もう少しほかの部署におられる人と同様に出て行って、人を触発するような役割も自らが持たないと。市民がそれぞれ意識を高めながらやっていかなければいけないのは当然だが、我々が高まっているのか。そういった検証も自分自身にしていかなければいけないかと思っている。議会としても自主的な動きをもう少し明確にしていっても良いのではないかと前から感じている。具体的に何をするかはまた別だが、人を動かすとともに自分たちがどう動くのかも考えていかなければいけない。

○小寺書記

「議会の協働に対する関わり方について」と入れている。こちらはもともと提言の柱を6本立てたときに、こういったことも必要になってくるかなということも正副委員長とも話していた。これは正副委員長で考えようかというイメージがある。皆もそういうことは必要というところは意見でもらったと思うので、こちらから例示して、こういったことを盛り込んだらということが意見交換できたら良いと思う。

○西田委員長

議会としての関わり方、川神委員が言われたような。色々な関わり方があると思うが、具体的な関わり方というのは。地域にどんどん出て行って、今まで議会活動としては色々活動しているが、そうではなくまた別で。議員は各地に出掛けているとは思う。それは当然だが。協働に関する関わりということで何か具体的な議会の役割というのでも明記していきたい。もし委員から案があればぜひ出してもらいたい。

○岡本委員

私を書いた文面に少し事項を足したい。

(以下、読み上げ)

○西田委員長

いかがか。

○村武委員

本当にこの内容というのは協働のまちづくりに必要なことだと思っている。「町内会・自治会の考え方について」となると、岡本委員が出された文章の中には、それと町内会・自治会の考え方についてというのと、協働のまちづくり全般に関する考え方が、混在しているのと感じた。考え方は良いと思うのだが。

芦谷委員が、役割の明確化でも町内会について触れているので、そこに町内会の考え方みたいなものを少し入れて、出されたのをもう少し整理したらどうかと感じた。

○西田委員長

整理は当然させていただく。ここが一番柱で言いたいところなのだという文言はきちんと行って、若干装飾した言葉を付けていくくらいの提言でいきたい。ここは譲れない、ここが言いたいのだという点がいくつ出てくるかである。

○小寺書記

改めて確認なのだが、今の町内会にどういった問題があるのか、それを踏まえて町内会は今後どうしていくべきなのか。芦谷委員が触れておられるのは組織の名称などをどうしたら良いかということだと思う。以前出した部分で、住民自治組織機構図で、町内の数に世帯数のことも書いてあるのだが、その世帯数で良いのかどうかというのが多分岡本委員が言われた組織の統合になってくるのかと思う。その辺がどういうあり方に持っていったら良いのか、協働が進むに当たって町内会がどういう存在であれば良いのかが提言になってくるのかと思う。それについて意見いただけたらと思う。

○岡本委員

これまでも皆に話しているように、今は町内会の統合に向けてやっている。町内が今までやってきたものを整理していくと、町内会長と班長と会計しか役員として集まってやる形ではなく、実際はその地域には民生委員がおり福祉委員がおり、色々な方が関わる中で自治会や町内会があまり成立しない環境があるので、そういう視点から町内会・自治会という組織をもう少し超えた、広く色々な人が関われるような。最後まで言ったように、障がいがある人であったり事業所であったり、外国人であったり、そういう人たちを自治会の中に入れるか入れないかという立ち位置になるので、そういう観点から、町内会・自治会はもう難しいということを皆に伝えていかなければいけない。新たな協働のまちづくりを進めていかないと支え合う環境もできないし、手伝いが望めない。

○村武委員

よく理解はする。それこそがまちづくり推進委員会のことだろうとは思っている。芦谷委員が④として書かれているところだが、私自身は例えば名称を統一するとか、体系的に整理統合するといったところに対して、こうしたほうが良いというものを今時点でなかなか言えない段階である。ほかの委員がどうかは分からないが、この提言の中にこれを盛り込むべきなのかどうかは考える。

○岡本委員

提言は執行部にするわけで、執行部が協働のまちづくりをやることについて、タイトルを付けられると抵抗感がある。今までやっているのにまた新たにこのようなものをさせるのかという抵抗感があるのだということを、まず言いたかった。しかし、今の自治会ではもう駄目なのだ。色々な人が関わってきているのだから、それをもう1回一掃しようということで、協働ということ再度浮上させる手法として、まず否定したい。自治会ではもう駄目だから補完しよう、補完するのが協働という位置付けに

なるのか。

ただ、名前を統一してまとめようというのは分かるが、これを強引にやろうとすると地域が反発する。そういうところを少し考えていかないといけない。住民に対しては自治会で良いとか、なくても良いといったことを一掃させるような説得は必要だと思っている。言葉を明確に住民に伝えること、もしくはそれを執行部に伝え、執行部から伝えてもらうことは必要なかと思っている。

○柳楽委員

岡本委員の発言の中から、執行部に対して提出するものという話があった中で、まず例に挙げると芦谷委員が作成した案の中で、地域の役割や市民の役割や事業所の役割というところがある。事業所の役割は市として地域自治推進事業所の認定制度を創設するというところが入っているので、市に対するところなのかなと思うが、地域や市民の役割というのは、市に対して何かしてもらおうというのとはまた少し違うように思う。そういうところの整理もしないといけないかと思う。浜田地域の中で存在する課題なのかなと少し感じた。自分たちの地域のことを考えると、小さな単位の町内会があってそこで色々な普段のことはまとまってやる。その一つ上にまちづくり推進委員会があるので、そこでもっと広い地域全体のことは解決に向けて取り組んでいく状況なので、それを全体として言うのは難しいのかなと思う。それにふさわしい内容にしていけないといけないと思う。

○西田委員長

自治会・町内会の環境が皆違うし、規模も違う。そういう中でこれまで色々な取組をされてきた経緯もあるし、そういう取組のないところもある。協働にどう関わっていくか、何らか意識付けることができないかということではあるのだが。

○芦谷委員

私が一貫しているのは、例えば市長が行く地域の日がある。地域の日をやり行政連絡員があり、まちづくり委員会があり地区社会福祉協議会がある。要するに縦割りで、市長の部下がそれぞれやっているのだから、地域がそれをもって横につながる仕組みがないので、やはり行政からお願いすることについては、名称を含めて体系的に整理しなければいけない。よく自助・共助・公助と言うが反対で。公助・共助・自助である。公助として地域に対してどういうことをするかをまず決めて、それを共助で担うものがあるか、自分でやるものがあるか。合併後の自治区制度の後に続く制度として協働のまちづくりが始まり、何か次から次へと屋上屋になっていくので混乱していると思う。執行部も我々も、当然地域も混乱している。私が言いたいのはそういう縦割りを廃してすっきりさせていかないと。地域の日も悪いことではないと思うが、単なるパフォーマンスに見えるし、やるなら行政連絡員を通じて地域の実情を把握し、要望を出してもらおうということもあって良いと思う。

○岡本委員

浜田地域だけの問題ではないかと言われた。確かに言っていることはそれが中心なのだが、ただ、自治会が崩壊しているという話は三隅である。三隅が町内会・自治会

をやめてしまった。そのものよりもっとこちらにつながるものがあるのだということを知っていたので、そういう意味で表現させてもらったのだが。ただ、言われるようにまだ地域に差があるわけなので、当然それに伴う表現が必要なのだろう。

それから私は行政に向けてという言い方は、本当は住民に向けてなのだが、議会が住民に向けてどういう形で言えるのか。多分言えない。各々の活動では言える。しかし議会が、市民の皆地域はこのようにしようと言って、皆に受け入れてもらえるのか。この部分は執行部を介して実情なり状況なりをこのように見ていく、だからこのように持っていこうとしているということを伝えてもらうしかないのかと思うので、執行部に提言という言い方をした。

○柳楽委員

議会からとしてもそうだが、市からとしても「このようにせよ」という形で地域に示すのは違うのではないかと思う。あくまでも地域課題に対して地域の皆で考えられるような体制にしていくのが市の役割だと思うので、最初からこれはこのようにしてくれという形で出すのはおかしい。意識を醸成するための働き掛けみたいなことをやらないといけないのかなと思う。

はまだ議会だよりの中で協働のまちづくりというのはこのように進めるもので、そのために市民にはこういうことができるかもしれないとか、そういった分かりやすい形で出せたらと思う。

○西田委員長

地域の課題を考えるのは地域の人で。地域のことは地域の人が一番分かっているのだ。その課題をどうするかと言えば自助・共助・公助になっていく。逆に言えば公助・共助・自助。地域と自助・共助・公助は絶えず循環しているものなので、地域ができないことが上に上がっていく。情報にしても何にしても良い循環ができるように、それを皆で考えていくのが大事なのでは。その前に意識を持つ。意識がないと行動できない。自分のことだけ考えているのと、皆と一緒に地域のことを考えるのと、全然意識が違う。意識をどれだけ持つかによって行動が変わってくる。一人でも多くの住民が協働意識を持って、ベクトルを同じ方向へそろえるかどうかだけだと思う。

○芦谷委員

結局地域の実践なのだが、今実態を見れば、行政連絡員を通じて物を配る、色々な指令がある、地区社会福祉協議会から募金が回ってくる、防災訓練をせよと言う、ごみを分別せよ、地域が盛り上がるのも大事だが、盛り上がるまでの条件として行政の下へ下すような段階というのをきちんと系統立ててやらないといけないという意味である。司令塔が多くて地域が右往左往することもある。

○柳楽委員

皆がまとまらないというのが私にはイメージできない。色々な投げ掛けがあり行政連絡員に配付物が来るのだが、あまり行政連絡員が地域でこれはこうしないといけないといったような、あまり細かいことを言われているイメージがない。どうしてもまちづくりなどに関わることは推進委員会などから下りてきているイメージなので、そ

の場面が浮かばない。

○西田委員長

行政組織の中から組織が枝分かれして、地域に枝分かれしている組織、行政側からの組織と、住民主体的な組織と、両方あると思う。行政連絡員やあるいは行政からの委員、自治会の中にもそれが入ったりするが、そういう組織と、まちづくり推進委員会や自治会や町内会とはまた別個な部分がある。

○岡本委員

確かに行政連絡員が来て書類でお伝えする、回覧を回してもらうのが主で、集まるのは年に1回しかない。うちの地域も協働ができる環境をと言って、ここの課題にも上げているのだが、色々な形で寄って話をする。寄るということは、結局色々なことは言えるし意見もできる。毎月定例会みたいなことをすると、より対話ができる。単純に考えると、行政連絡員であり町内会長だからあなたが全てやるのだと言われ、重くて仕方ないと。各々の町内会長が集って話をする、これは協働しようではないかという。その協働の仕方もやりやすくなったというか。私が言いたいのは、やはり集う仕組みや知り合える仕組み、例えばまちづくり総合交付金があって、例えば集ったらそれについていくらか支援しようとか、そういうことがあると集いやすいのかなとか。下からもそういう整理をすともっと集うチャンスが生まれるのかな、そういうところに提言の糸口があるのかなと思った。

○柳楽委員

多分、周辺部では町内会で常会などを毎月されているところが多いかと思う。そこで配付物も配られて、その中身について伝達が必要なものについては町内会長やまちづくり組織の中でも福祉委員だったり、防災に関わることならそういう部署の人が関わることについてはその人から説明したりといった状況である。

○岡本委員

子どもが小学校のときまでは常会があった。集金常会と呼んでいた。それを全部振り込みにするという話から、我々の地域は常会がなくなった。集う仕組みがない。

○小寺書記

協働のまちづくりを進めるために町内で集う仕組みが必要だろうということで、金城やほかの地域では毎月常会をされているが、浜田市内では多分できてない地域が多いのではなかろうか。町内で集う場の仕組みづくりということで常会が一つの例ということも提言にするという考え方で良いか。

○村木委員

実は中山間地域振興に関する提言、平成31年3月にあった。地域の現状把握と話し合う場をつくることということで、住民アンケート、集金常会の活用、町内会の確立ということで、提言として出ている。ではこの提言を執行部側がどう反映してきたかとなると、確認といった部分で必要になるかとは思っているが、一応こういったところは当時から言われてきたのが事実である。中山間における鳥獣対策やまちづくセンター化のことや専門スタッフの配置なども全部うたってあった。集う場というのはま

ず大事なことだとはずっと思ってきたので、そういった面からも当時の提言は、踏み込んだ内容だと思う。

○岡本委員

今は難しいけど、そういうのは確かに言ったことがある。その提言に、過去もこうだったから検証しよう、実際今環境が変わっている中でこれが必要なのだということを提言しようではないか。

○西田委員長

うちのところも集金常会があるところとないところがある。やめたところも。あるところはやはりつながっている。月に1回は必ず意見交換しているし、皆顔合わせするし、非常に良いことではある。しかしそれを復活させるというのはなかなか大変だが。でも集う機会、仕組みづくりというのは何らか提言の中に、中山間地と同じだが協働のまちづくりという観点からの集う仕組みづくりが必要ではないかという気がする。その辺はまとめないといけない。

○川神委員

生湯の宮の周りはまだ集金常会をやっている。ただ毎月ではなく2か月に1回だったか。我々も色々なところでやっているのは知っていたし、そういう話も聞いている。基本的に集金常会というのが、生きていくための共同体として、エリア内で集まって、協働しながら互いに進めていこうという術として行われてきたようなものだと思う。それが良い交流場所となり、集金常会に対して補助金が出ていた。それを町内会の財源として運用しているケースもある。それはもうなくなると。ではどうするのか、原資がなくなるなら大変だといって、徐々に何となく、デジタルの流れに乗って振り込みにもなり、集まる術が、意味がなくなるというか。日頃の中でそこが起点になって、例えば趣味のサークルなど、別な意味でできれば良いのだが、それで終わっているところはもう解散してしまっている。問題なのは、集金常会を復活せよというのはなかなか難しいので、それに代わる皆でやらないといけない、やったほうが絶対良いと思えるような項目をいくらか拾い上げて、こういうことをエリア内でやらないかということ提言に値するのだと思う。しかし集金というのは時代の流れからすると難しい。行ったからには会って話ができる。その項目をどのようなものにするか。そのエリアの中で、皆で集まって一緒にやらないかという提案はする必要があるかもしれない。

○村木委員

集金常会がないところについては、災害時の安否確認と地域の共助が必要と考えられるテーマをきっかけに、まずは集まり、それを常会に発展させる仕組みづくりも必要であると、当時うたわれている。

○岡本委員

今それをまさにやっている。やってもそこの自治会だけで進みそうだから、そうでなく上へ上げないといけない。ということは例えば、災害時に誰か助けにいけないといけない、支援に行かなければいけないというところの班長だけでなく皆が関わらないといけない。うちの地域では事業所があり、その人たちにも参画してもらって

いかないと、お年寄りを救うことはできないのではないかとということで。外国人が町内にいる、障がい者もいる、そういう人たちをどう取り込んでいけるか。そういう集まる仕組み、理由付け、そういうところに提言するのは必要だろう。

○村武委員

まず集金常会についてはなかなか現実的ではないと感じる。岡本委員が先ほどから言われていることというのが、まさしくまちづくり委員会でしていくことなのではないかと思う。まちづくり委員会、恐らく一つのまちだけでなくいくつか合わせてやっていこうといったやり方があってもちろん良いと思う。まちづくり組織を活発化していくためにはどうしたら良いのかを私たちは提言していくのが良いのではないか。

○岡本委員

私も一緒である。この単位をまとめていかないと上に上がれないから、まずまとめよう。まとめて上がったなら何ができるかといえば、今のまちづくりセンターの活動がより見えてくる。この中で引っかかっているのは、自治協議会に力があるから、そこと整理をしていかないと。自分たちの傘下に皆がいるべきだという考えが多分あると思う。各々の単体がもう一つつながって、関わるものを現実化したものにしようという流れがまさにそれ。何となく皆に受ける言葉が欲しい。協働のまちづくりという言葉が与えられ、何か命令されたような気持ちになっていると思う。今までやってきている人は自然だろうと思っているだろうが、こちらは意外と抵抗がある。

○芦谷委員

この特別委員会として地域に対して何か言うかという話もあったりしたと思う。二元代表制なので、この特別委員会で、やはり市長の背中を押す格好の提言を、ここまで議論もして資料が出ているのだから、正副委員長をして柱を立ててもらい、少し文言整理して、前の提言書のように整理してもらえばと思う。いくらやっても、あれはこうだ、自分はこうだみたいになって前に進まない気がする。

○西田委員長

柱についても皆に意見を伺った。町内会・自治会については、集まれる、集う仕組み。どうしたら良いかを柱の一つとして入れたい。中山間地域の提言とはまた少し違った意味で、協働のまちづくりの観点のその辺を柱にしてみたい。

○柳楽委員

私が担当しているところで、これまでに皆から意見があったのを付け加えようと思うのだが、とりあえず読み上げる。「市民協働の担い手の一つであるNPO法人や市民ボランティア団体等の活動を支援するため、パソコンや印刷機器、作業スペース等を設置した活動拠点の整備を図りたい」という形で加えたらどうか。

○西田委員長

それも参考にさせていただく。

○芦谷委員

一つ思うのは、そういったNPO法人などを支援するのはまちづくりセンターかもしれないし、関係団体というのは条例を見れば分かるように、まちづくり活動団体を

含めてまちづくり委員会が束ねて前に進める。それはまちづくり推進委員会とまちづくりセンターがされるべき機能である。

○西田委員長

この2、3回の委員会の中で、委員からそれぞれの柱、6本ある。その柱についてまとめて、意見を出してもらった。そういう中で、今までの意見を正副でまとめさせていただこうと思う。かねてからもよく出てくる文言の中に、例えば職員の地域担当制はどうこうとか、そういうのもプラスになるのかとか、生涯学習の意識付けの宣言的なものとか、人材育成に関わる市全体の取組としてこういうものがあつたら良いのではといったものもまとめの中にある余地があれば取り上げたい気持ちがある。

○村木委員

今回皆に出してもらった中で一つ気になるのが、中間支援組織について触れられてない。そこについてはどうまとめる感じか。浜田の中で難しい課題があるので、協働の意識付けも書きにくいと思いつつ書いた。ほかの方もなかなかその部分に触れてないのかなと思った。

○芦谷委員

村木委員の言われる中間支援組織とはどういったものか。

○村木委員

横山先生なども言われていた、行政と地域との間にある組織。正直、具体的なものはない。

○小寺書記

中間支援組織の話が何度か出ていて、まずは本当に中間支援組織という名前でできたファンタズは言われているところだと思う。行政と市民をつなぐ役割を考えたときに、どういったものが中間支援組織になるかということで先般話もしていたが、まちづくりコーディネーターがそうなのではないか、というのが一つの意見として出た。

また、議員もそうなのではないかということを経理長は言っておられたので、その辺を含めて中間支援組織についても提言の中で触れるということもあるかもしれない。

○川神委員

コミュニティビジネスというものがある。行政はとてもではないが小さいところまで手が出せない、どこかの業者が入るかということと採算が取れないからできない、そういう行政と民間の中間的なもの、なかなか事業として成立しないものはコミュニティビジネスとして昔から地域内に出てきている。行政も民間も入れないけどどうしてもこれがあれば便利だからどうにかできないかという声を拾う組織が一番望ましい中間支援組織。ボランティアはもう限界がある。制度化するためにはどうなのか。そういったことは全国各所で考えられている。機動力があり持続可能なお助け隊みたいなものはつくる必要があるのだろうと思っている。

○西田委員長

横山先生の勉強会でも、コミュニティビジネスのようなきちんとした組織が地域に入り込んで行政から委託をいただきながらやっているというのが多い。うまく機能し

ていけば地域も良くなるかと思うし、逆に依存意識が。その辺がうまくいくかいかないかも結構後々に響いてくるような気がする。

○小寺書記

中間支援組織が協働のまちづくりを進めるために必要であるという結論になるのであれば、中間支援組織のことを提言に入れるべきだと思う。市民と行政をつなぐことを役割としているのであれば、話したとおりにまちづくりコーディネーターはそういう役割を担っているところだと思うので、まちづくりコーディネーターの強化・継続で触れることはできると思う。それとは別に、新たにこういう組織が必要なのではないかと提言するのか、などあると思うが、どういった考えなのか。

○岡本委員

中間支援組織は必要。コーディネーターについてはまだ必要。まだゼロの組織体もあるだろうし、形がどんどん変わっていく中でもそういうものがあつたほうが活動がしやすい。それは提言に上げるべきだと思う。

○芦谷委員

今でもいっぱいあって混乱しているのに、あえて中間支援組織などを。それと同じ意味なのがまちづくりセンターでありまちづくりコーディネーターなので。まちづくりセンターの人員整理やコーディネーターの増加などでカバーするのであって、改めて中間支援組織を立ち上げるとまた仕事が増える感じがする。

○岡本委員

まちづくりセンターにその部分をさせるのは不可能に近いと私は思っている。彼らは彼らで仕事はしっかりしているので、地域の色々なところに関わっていくレベルに至ってない。そういう点ではコーディネーターが動いてくれるが、もっと発展的な力を付けていく、担ってもらふ役職、仕事というものはあるべきだろうと思う。色々な意味合いでつなげる活動ができるので続けていってほしい。まちづくりセンターに求めるのは難しい。

○芦谷委員

確かに石見と浜田はそのような感じ。ほかは割と一体になっているので、やや中間支援組織的な機能を持っておられる。

○柳楽委員

浜田地域、まちづくりセンターの職員が絶対的に足りない。細かいところまで手を入れることができない状況になっていると思う。自分の地域で考えると、センター職員は色々な地域課題についても地域に投げ掛け、ある意味中間にいてやっておられるかなと感じる。浜田地域内にもそういうまちづくりセンターもあるかとは思いますが、浜田と石見に関してはなかなか職員の手がそこまで回らないだろうと思う。

今福のおてまやさんみたいなものは、先生の資料を見ると地域課題を解決するための住民活動の事業化といったことなので、あれももしかしたらそうなるのかなと思った。それはやはり理想的だと私は思っている。以前視察で行った三重県などでも、住民が会費を払って、対価はいただいて、会社などに頼むよりはずっと割安で解決して

もらえる組織を立ち上げているので、そういうのも支援組織という形になるのかなど。資料を見て、改めて思った。

○西田委員長

中間支援組織も色々な規模がある。中間支援組織についてはやはり何らかの形で提言の中に加えたほうが良いなら、加えていきたいと思う。

○柳楽委員

疑問がある。中間支援組織とは例えば行政から働き掛けをして立ち上げるというものではない。住民が。

○西田委員長

地域内で課題があって、その解決がなかなかできない。まちづくりセンターでも難しい、地域の自治会や町内会で色々なことを考えても難しい。行政も動きが遅い、予算が掛かる、そういうときにもう少し良い解決策はないかということで、中間支援組織が出てくれば良い場合もあるかもしれない。

食料品を買う店がなくなったので、まちづくりセンターで週1回のわくわくマーケットをやっているところもある。しかしそれも完璧ではない。週1回にするだけでは、それもまた課題が出てくる。そういう課題解決もどうしたら良いか。行政にお願いしても行政もなかなかで、色々なところで止まってしまう。本当に地域で困っているのは、まず買い物難民。あと高齢者の移動手段がない。色々なチケットもあるが制限がある。距離によってはいくらでも必要な地域もあるし、必要ない地域もある。大体のところ配分されているがそれでも全然足りてない。もっと、本当に住民が生活しやすいようにするにはどうしたら良いか。皆声を出すけど行政もなかなか答えにくい。ではそこで、何かすごいコミュニティビジネスに中間支援組織に入ってもらい、地域に入り込んで何か良いアイデアをやってもらえば良いのかということもあるかもしれない。中間支援組織は必要かと思う。

○岡本委員

コーディネーターが地域に課題を出してもらおうのにアンケートを取られる。そのアンケートに基づいて、この地域にはこういう課題があると示され、それについてどうかと投げ掛けながら進めていくのが現状である。それをやったからといってあなたは何かしてくれるのかという住民意識に対して、中間的にそういう人がいると、それは聞く耳もあって、アンケートを出してもらったらこういう結果になった今後私らはどうすれば良いかという話し合いならできる。しかし自分らで町内会長でアンケートを作ってやれと言ってもそれはできない。するとそういう意味も含めた中間支援という位置付けは入り口なので、それは求めていきたい。そうするとまちづくりがもっと大きく広がったときにもその課題を見つけてくれて、提言してくれて皆で考える、といったことをしてくれるのが中間支援組織かと思う。ぜひそういう形は提言に結びつけてほしい。

○西田委員長

地域の細かい情報を集めて回るコーディネーターのほうが大変だと思う。そういっ

た意味では中間支援組織のコーディネーターも現状の数では、一生懸命されているのに無理があるかもしれない。中間支援組織は提言の中に入れさせてもらう。

○小寺書記

今は議題2に移っているという認識で話すのだが、提言に向けた自由討議ということで。地域協議会の話をしたいのだが、地域協議会とは今話を聞いていると、中間支援組織になり得るのではと思う。そもそも、もしかしたら浜田だけかもしれないが、地域協議会のあり方がどうなのかというところがあると思う。地域協議会に中間支援組織的な役割を与えるべきだ、みたいなことが言えるかもしれない。であれば新たな組織を立ち上げる必要はないし、既存組織を活用して中間支援組織としての力を発揮してもらうことができるかもしれない。それを提言することもできるかもしれないと思うが、地域協議会について皆が今どう思われているか確認しておきたい。

○川神委員

旧浜田というか、誰が選ばれたか分からないし、選び方も分からない。いつのようなことがあって、どうやってそれを皆に下ろせるかが全く見えてないようなところが、中間支援組織としてまずあり得ない。それがそういう形になると思うと、ほかはいつやってそれには結構オブザーバーがあって皆にある程度下ろしているところがあるので、そういったところは中間支援組織になる素地はあると思う。ただ、中間支援組織というのは課題解決のためのスキルがある程度要るので、例えば解決のための資金はただ行って話を聞いてというのは、それはちょっと中間支援組織とは違うと思うので、そこへ向けてしっかりコーディネート機能がある程度ついていけばだが、かなり大きなハードルが今もあるのでは。なり得るが今のままでは恐らくならないだろう。それは提言によって、本来は地域協議会の力を発揮する、なおかつこのようなことができるように、といったことに踏み込んで、理解してもらえら提言になると思う。

○芦谷委員

地域協議会は市長で任命してもらって、市に対して提言する。事務局機能も持っていない。したがって中間支援組織として機能させるのはそもそも無理がある。地域協議会も含めて整理しなければいけない。確かに中間支援組織のことが出ているがこれは難しいなど。中間支援組織にはどういう例があって何をするかをはっきりしないと、ぼんやりと中間支援組織はあったほうが良いとなっているが、本当にそれがきちんとできて機能するか極めて心配である。

○村武委員

私も実は芦谷委員と同じようなことを考えている。中間支援組織が必要というのは分かるし、大体どのようなことをするのかも分かるが、本当に中間支援組織の意味が皆共通なのかどうかと思いながら聞いていた。ただ、中間支援組織というのは例えば行政と市民の活動の中の、例えば専門的な知識を入れながら市民の活動を助けていく、行政と市民の間を埋める役割なのではと思っている。そういったものが必要だとは思っている。中間支援組織というのは専門性が必要になるのではと思うので、まずは中間支援組織について我々が整理する必要もある。今の段階で提言にどのように入れるかは思

っている。地域協議会が中間支援組織になるかは、少し違うと思う。

○岡本委員

浜田地域の地域協議会のあり方について、私も疑問がある。本当にこれで良いのか、できるのか。その組織体すらも、自分らの町内はできているが、よその地域にも働き掛けることによって、そういう組織化はしたがそういうことはやったこともない。行政も担当課があって、まちづくりは今後始まると声掛けても、なかなか起きなかった。コーディネーターが入ってやっと起き出した。緩衝材というか、つなげる人がいないとうまくいかないと痛切に感じる。プロがいたから。今まで色々な形で講師を招いたが、その地域が起きたかと言えば全然起きてない。そういう現実は見えていないといけない。実務的にできる、つなげられる人を中間支援組織という形であるべきだと思っている。

○村武委員

私は中間支援組織やまちづくりコーディネーターを否定するものではなく、そこは必ず必要だと思う。ただ、今皆の議論の中で中間支援組織というものの自体の考え方が共通になっているのか疑問に感じている。こういった状態で今回の提言の中に、中間支援組織の必要性などを盛り込むかどうかは、ちょっとどうなのかと思う。中間支援組織が要らないといったことではなく。それは絶対必要だと思う。

○岡本委員

コーディネーターらがあと何年やるかは実際には見えてない。評価はしてないから。だから中間支援組織という位置付けで評価してあげて、より活動してもらうためには私は上げるべきだと思う。提言の中に。

○小寺書記

中間支援組織の話だが、もともと冒頭に申したとおりまちづくりコーディネーターが中間支援組織と言ってもおかしくないような活動をされているのではなかろうかというところはあると思うので、中間支援組織としての役割もあるとは言えるかなと思う。行政と市民をつないで市民の活動が活発になるということをまちづくりコーディネーターは間に入ってされていると思うので、触れることができると思うがどうか。

○村武委員

私は今回まちづくりコーディネーターの件を担当させてもらったのだが、そういった意味でもこの中に中間支援組織の役割も入っているので継続・強化してほしいというのは入れても良いと感じている。

○柳楽委員

今のコーディネーターの話もだが、ファンタスができるまでの前段として若者会議というものを市が設置して、そこから意識が醸成されてそういった組織ができたのは良いことだったと思う。例えば今後もそういった形で、そういう組織を継続していくかもしれないし、ファンタスの役割を充実させていくための市の支援も必要なのかと思うので、そういうところも入れていただけたら良いかと思う。

○西田委員長

ファンタスはファンタスで役割があると思うし、若者の中間支援組織もしっかり育てていかなければいけない、と言っても良いかと思う。それとコーディネーターの強化・継続というのも大事なので、提言の中で述べたい。それで良いか。

(「はい」という声あり)

○柳楽委員

コーディネーターはいつまでの事業だったか。期限があるか。

○小寺書記

今のところ期限はない。

○西田委員長

提言に向けた自由討議において、テーマとして中間支援組織とか。

○小寺書記

地域協議会のありようについては。選出方法も含めてだが。

○西田委員長

地域協議会の選出方法は地域によって皆違っていて、基本的には自治会・町内会の代表者が出られて、それがまちづくりセンターのまちづくり推進委員会に出ている。その中から、地域協議会にその地域から2名なり3名なりが選ばれて、全体で地区に15名が選ばれる。逆に言えば、執行部からの情報を地域に下ろしていくというのが本来の流れ。

○岡本委員

浜田の地域協議会の選出方法は、町内が連合しているところ、それは決してまちづくり組織ができたという意味ではない。連合している人たちの中から選ばれる。地域協議会が市長と意見交換をするその内容すら全然下りてこないのにどうするのかという話。本来そのありようは。活動すらできてないのが地域協議会である。

今後、今のまちづくりという形で石見も浜田もやる中で、この人たちが変わってきて、その中で選出されれば良いが、今までの慣例的なもの、もしくは地域協議会とは自治会の集大成で市長からの情報を受けるところなので、まちづくりとは関係ないという形で案外整理されてしまうような気がしたので、そのありようを我々もしっかり勉強して整理していく必要があると思う。それが今後の協働のまちづくりにとって弊害になってくるような気がしている。位置付けを我々の中で整理する必要がある。

○村木委員

地域協議会は協働のまちづくり条例の一つ。その中では一応、地域協議会は委員15人以内で、委員は属する地域に住所を有し当該地域の地区まちづくり推進委員会、自治会、その他のまちづくり活動団体から推薦された者のうち市長が委嘱するということなので、第1条件は地区まちづくり委員会である。地区まちづくり委員会というのは自治会が主な選出先。

○岡本委員

自治会から出てきている人の中から選ばれてやっているわけである。

○西田委員長

地域協議会が中間支援組織としてはちょっと。

○岡本委員

私はなり得ないと思っている。だから地域協議会というのは、今後のまちづくりという位置付けで、その中には文言は整理されているが、浜田の例で言えば、案外その認識はないと私は思っている。

○西田委員長

今日はもう限られた時間しかないのだが、1回休憩を取ろう。

[13 時 39 分 休憩]

[13 時 59 分 再開]

○西田委員長

会議を再開する。これからの進め方だが、正副で提言という形で今までの皆の意見をまとめ、それを皆にまた見てもらい意見をいただきたい。それによって調整や修正をしていきたい。その日程だが、10月11日の午後1時30分から集まり、皆に見てもらおう。それを見て修正したものを、今度は10月16日午後1時から執行部にも来てもらい、意見交換させていただきたい。そういう流れでこれから進めていきたい。

○小寺書記

16日の執行部を交えての会についてだが、先週か先々週くらいで話はしていて、16日の週なら今のところどこでも大丈夫と聞いている。また改めて時間を確認し、もし開催が難しいようならまた打合せをさせてほしい。

○西田委員長

ということで、今日は一応この辺でとどめておきたい。

3 その他

○西田委員長

その他で何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなら以上をもって第17回の協働のまちづくり推進特別委員会を終了する。

[14 時 01 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

協働のまちづくり推進特別委員会委員長 西田清久